

令和 7 年（2025 年） 7 月 4 日

入札参加者各位

一般社団法人滋賀県造林公社事務局長

質問に対する回答について

令和 7 年度 第 1013 号 分収造林事業（木材生産）に対し、令和 7 年 7 月 2 日に質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

質 問 事 項	回 答
当事業地は 10 t トラックでの運搬設計となっているが現地で 10 t トラックの車回しのスペースがないと思うのですが、どのように 10 t トラックでの運搬を想定しておられるのか確認させていただきたい。	林道正福寺線と林道十二峰線の交差部での転回を想定しています。
運搬道の林道は、道に枝葉が張り出しており 10 t トラックの走行が困難な箇所も見受けられるが枝払い作業は別途作業費をみてもらえるのか。入札時の事業費に含まれているのか。また枝払い作業を行う場合は許可がおりるのでしょうか。（桜などの枝もあるため）	当該作業にかかる費用は事業費に含まれています。（共通仮設費率に含まれる） また、枝払いの許可等については、枝払いの要否も含め、実情に応じ現地協議のうえ対応予定です。